五、

豊田喜之工場長今月(遠藤)

辻ア翌二十五日ヲ以テ委員四名

ハ工場ヲ訪問シ会社ノ決議ヲ齎シ

其要求ヲ工場長ニ交渉セシニ工場長ハ

其効果ノ薄弱ナル理由トシテ之ヲ

拒絶シ其場ニ臨席セル所内主事ハ

理事職工ノ大部分ハ甚ダ工場側

ノ主張ヲ諒解シ居ル為紛争ヲ続ケ

ル所ノ多キ情勢アルヲ以テ再応之

六

卅一

談ヲ促ガサリタシト臨ミ対シテ紛糾ヲ様

ナヘキヲ以テ拒絶セシヲ以テ委員之強テ要求ヲ

固執セス両者ノ間ニ何等ノ紛擾ヲ取リタリ

ノ協議会ノ状況

会リ元紀元節ヨリ予定ニ於ケル協議会ヲ同

催セル所会スル者二十六名、其席上総会

ノ全体主張外部ノ干渉ヲ排シ職工ノ公平

ナル自由討議ヲ為サシムヘキ様要求スベシ

席上ニテ